

2021年1月20日

「短時間勤務の保育士の活躍促進」への意見表明

保育園を考える親の会

代表 普光院亜紀

「新子育て安心プラン」（2020年12月21日）における「全員が短時間勤務の保育士*でもよい」とする規制緩和について、子どもの利益、保育の質の確保・向上の観点から、保護者の意見を申し上げます。

*業界の実情では「短時間勤務の保育士」は時給労働のパート保育士を指します。

1) 「クラス担任」がパートタイマーになることの問題

保護者の立場からは、小学校のクラス担任がパートタイマーであることは考えられないのと同じ意味で、配置基準の保育士（クラス担任）が全員パートタイマーになることは考えられません。

・「クラス担任」は、子ども一人一人およびクラス全体を把握して保育の計画を立て、クラス運営を行う人です。また、子どもの記録をとり、保護者に伝え、助言するとともに、さまざまなトラブルに対応するのも「クラス担任」の仕事です。

・パート保育士にもこれらの業務を行いうる人材はいると思いますが、その保育士が時給労働者でよいとは考えられません。*

*「東京都保育士実態調査」（2019年5月）の結果からは、保育士の正規雇用離れの傾向が明確に表れていました。潜在保育士の再就業においてパート勤務を希望する人が増加している背景には、正規雇用の保育士の負担が大きく、家庭生活や子育てと両立ができないという実情があります。この規制緩和によりクラスに正規雇用の保育士がいなくなれば、その業務はパート保育士が分担するしかなくなり、パート保育士の負担も重くなると同時に、必要な業務が十分に行われないおそれがあります。

2) 人格形成期の子どもにアタッチメント不全のおそれ

勤務時間の短いパート保育士による細切れの保育になった場合には、子どもと保育士の間のアタッチメント（愛着関係）が形成されにくくなり、深刻な保育の質の低下を引き起こすおそれがあります。*

*アタッチメント不全は、子どもの安心感を奪い、養護と教育の質を下げ、発達に悪影響を与えます。発達心理学の知見の検討が必要です。

3) 保育士の賃金水準の低下および職業的地位の低下の懸念

保育士が全員、時給労働者でもよくなることは、保育士の賃金水準を低下させ、その職業的地位を低下させることにもつながります。このことは、保育士の処遇改善を急務としている国の政策方針に逆行します。*

*良心的な事業者は、クラス担任を正規雇用しようとすると思いますが、利益拡大を優先する事業者は、これによってダイナミックな人件費削減を行うことも可能になります。

4) 正規雇用保育士の負担軽減、両立支援、

パート保育士の同一労働・同一賃金の徹底が必要

保育士正規雇用希望者の減少は、保育の質の確保・向上にとって危機的です。その背景に、正規雇用保育士の負担の重さ、家庭生活・子育てとの両立の困難があることは明らかです。保育士不足に対応するためには、本施策以前に次の環境整備が急務と考えます。

① 正規雇用の保育士の負担軽減をし、正規雇用のまま育児休業や短時間勤務制度を利用しやすくなる支援を行う。配置基準の改善などの負担軽減*は特に重要。

*保育園を考える親の会のメーリングリストに、保育士や保育士の家族から、幼児クラスの担任保育士の業務が過重になっているとの訴えが複数報告されました。3歳児 20 対 1、4・5歳児 30 対 1 などの他の先進諸国と比べても異常に低い配置基準は早急な改善が必要です。かねてより書類仕事の軽減は課題になっていますが、受け持ち人数が減れば書けるという声もありました。

② 事業者が人件費削減を目的とした非正規化に流れないように、パート保育士が正規雇用保育士と同等の業務を担う場合には、同一労働・同一賃金の原則（2020年施行パートタイム・有期雇用労働法）が適用されるように指導を徹底する。

5) パート化推進にならないために

日本の保育施策は岐路に立っており、本施策は撤回されることが望ましいと考えます。万一実行される場合には、厳しい運用にすることが必要です。パート化容認は「常勤の保育士が十分に確保できずに子どもを受け入れることができないなど、市区町村がやむを得ないと認める場合」としてはいますが、次のことが必要と考えます。

① 国は4)の施策を実行すること。

② 市区町村が「やむをえない」と認めるのは、緊急的・一時的な場合にとどめ、容認した市区町村は当該施設に毎月調査を行い、常勤雇用を指導すること。

③ 市区町村は、管内のすべての認可保育施設について、各クラスの職員全員の雇用形態および人件費率を情報公開すること。

6) 最後に

保育士不足の解決のためには、保育士の処遇改善と負担軽減が必須です。保育士のパート化推進は、3) に示したような現象を生起させ、保育の質の低下を招き、日本の保育を負のスパイラルに導くことにつながります。

「隠れ待機児童」もまだ多い現在、保護者が「パートタイマーだけの保育園は行かせたくない」と考えても選ぶ権利がありません。もしも選んだら、待機児童数にカウントされません。

下図のように、今すぐ、負のスパイラルから脱出する道を選択することを、私たちは願います。

